環境経済委員会

林業振興課

専決処分(法第180条関係)について

道路瑕疵

専 決		和解及び損害	相手方の	事故発生	事故発生場所
番号	年月日	賠償の額	住所・氏名	年月日	及び事故の内容
45	令和7年	和解	浜松市天竜区	令和7年	浜松市天竜区
	10月22日	140, 910円	水窪町奥領家2955番地	9月10日	水窪町奥領家71番
			<i>の</i> 1		地の2
			有限会社水窪タクシー		物損事故
			代表取締役		
			守屋 孝		
	事故の状況 午後0時20分頃、相手方車両が林道天竜川線を西進中、山側法面か				
	らの落石により車両の運転席側後部ドアを破損した物損事故であ				
	る。				
	負担割合	負担割合 浜松市100%			
	対 策	令和7年9月	11日 浮石の撤去。		
		令和7年9月11日 落石注意の看板設置。			

道路瑕疵

番号 45 林道天竜川線

林道天竜川線を西進中、山側法面からの落石により車両の運転席側後部ドアを破損した物 損事故。

1 事故発生箇所位置図



2 事故現場 事故発生時



対策後



3 損傷車両



